

第6章 海外事例

6-1 欧州委員会 (EU) の取組み

EU (ベルギー、ブラッセル) を2度訪問し、高齢者と ICT 事業に関する意見交換を行った。第1回目会合は2009年3月6日に実施した。ヒアリング対象者は巻末資料を参照されたい。このヒアリング調査で EU の情報化社会政策に関する調査活動があることが分かった。欧州委員会が2005年6月に開始した i2010 は情報通信とマルチメディア・サービスの融合のための最初の政策フレームであり、以下の三つの分野に分けて、さまざまなアクションを展開している。

一つは欧州単一情報社会であり、デジタル経済の欧州市場の統合促進として、通信政策における域内の調和化、安全、インターオペラビリティ面での域内調整などが大きな活動となっている。二つ目はイノベーションと研究開発投資であり、フレームワーク計画を中心とした研究開発投資の強化と ICT 分野におけるイノベーションに適した環境づくりである。三つ目はみんなの ICT、公共サービス、質の高い生活であり、e-参加 e-行政 e-ヘルスなど欧州が直面する社会経済上の課題に対応するための ICT アプリケーションである。

これらのアクション展開と同時に、①EU 域内の情報社会化と EU 情報社会経済の競争力評価の観点、②域内メンバー国間のバランスのとれた情報社会促進という二つの観点から、メンバー国が合意して設定した 20 ほどの指標を通じてイニシアチブの進捗がベンチマークされている。

特に、「みんなの ICT、公共サービス、質の高い生活」に関する重要なアクションとして、「幸せに年をとる情報社会」の中核的イニシアチブをとり、その後、これまでの進捗を踏まえ、中間評価が2009年以降に実施を予告しているアクションをみるとのことである。

ICT による日常生活の向上をテーマにした分野で欧州委員会は「e-アクセス (e-参加)」、「公共サービス (e-行政と e-ヘルス)」、「高齢化」、「インテリジェント・カー (ITS)」、「デジタル・ライブラリー」、「持続可能な成長のための ICT」という6つの行動ラインを設けている。これらの行動ラインごとに欧州委員会は、研究開発や実証プロジェクトを中心にした総合的なイニシアチブを設置して、ICT が日常生活にもたらすものを市民に理解しやすい形で政策措置・活動となるように留意している。欧州委員会のコミュニケーションや行動計画の発表では、デジタル図書館や超高齢社会対策が中核的なイニシアチブとして位置づけられている。

欧州委員会は、EU 全域に今後5年間で進められるデジタル化推進プロジェクト「i2010: European Information Society 2010 (以下 i2010)」の正式承認を発表した。i2010 はさらなるブロードバンドの普及と活性化を図り、デジタル・デバイドの解消に努めるなどの理想が盛り込まれている。2007年6月には、行動計画「幸せに年をとる情報社会」を発表し、i-2010 における第2のイニシアチブとした。行動計画は ICT の活用による高齢者の社会参加や生活支援、社会保障関連支出の節約のほか、シニア市場用の ICT のための産業基盤確立を目指している。行動計画は ICT シニア

市場の発達阻害要因を次のように列挙している。

1. ニーズの把握が不十分：高齢者のニーズに対する不理解
 2. 市場としての不透明性：遠隔診断など一定のソリューションが存在するが、情報不足のうえ、固有の市場として認知されていないため適切なコミュニケーションが存在しない。
 3. 法規制上の障害：社会保険の還付手続き、健康製品の安全上の企画などメンバー国間でのばらつきが大きい。
 4. 技術的なアクセス障害：高齢者にとって使いにくい製品サービス
 5. 高速インターネットの利用不十分：65歳以上で常時インターネットを利用する比率は10%
- これらの要因が相乗して、高齢者の ICT 利用は拡大せず、対策がなければ高齢者人口は増加しても高齢者の ICT 利用者は増えないままとなる恐れがある。このため行動計画は四つのアクションを提示している。

1. 意識向上とコンセンサスの形成に基づく共通戦略：域内のステークホルダーを結集し、シニア市場用 ICT に関しテクノロジー・プラットフォームを設置し、技術的な解決にとどまらない総合的なアプローチによる ICT ソリューションの展開戦略、そのためのロードマップの作成などを行う。
2. 必要条件のクリア：法規制上の障害除去やそのための指針設定が中心で、欧州委員会は2007年、RFIDを利用したソリューションを容易にするため、プライベート侵害問題など法規制上の問題に関する指針を発表する。またメンバー国における社会保障関連の還付制度の違いやコンピュータ・システム間のインターオペラビリティの欠如などの問題解決につき、最終期限の設定を含めた指針の提示、カルテや緊急データなどのオンライン管理やインターオペラビリティに関する勧告なども予定されている。
3. シニア用 ICT ソリューションの促進：イノベーションと競争力のためのプログラム（競争力イノベーションフレームワークプログラム）の枠組みにおいて、シニア用 ICT 製品サービスの立ち上がりを支援するためのパイロット・プロジェクトを開始する。当初は高齢者の自立と慢性患者のフォロー検査をテーマとしたプロジェクトが実施される。つづいて、就業年齢の延長を支援する ICT ソリューションに関するプロジェクトが実施される。また、一人暮らしの高齢者用インテリジェント住居（スマートホーム）に対する欧州支援制度が設置され、メンバー国にはこうした住居からなるモデル・サイトが開設される。

欧州委員会は、EU とメンバー国の予算を導入して共同研究プログラムを実施する可能性を認めた EU 条約第 169 条に基づいた研究プログラム「幸せに年を取る情報社会」を閣僚理事会と欧州議会に提出している。これによれば第 7 次フレームワーク計画から 2013 年までに 4 億ユーロ、EU 23 メンバー国とフレームワーク計画提携国 2 カ国が参加する Ambient Assisted Living Joint Programmed (AAL JP) から 6 億ユーロ（官民共同出資で 3 億ユーロずつ）、合計 10 億ユーロに、さらに EU の ICT 支援予算の動員もあり 2013 年までに 10 億ユーロ以上の研究プログラムとなる。なお AAL JP に関しては閣僚理事会や欧州議会の承認は必要ではなく、プログラムはすでに立

ち上がっている。

ICTは91億ユーロの大きなプログラムであり、その運営はICTを7つのチャレンジといわれる技術分野やアプリケーション別のサブ・プログラムに分けたうえ、さらにその下に技術テーマ別のプログラムが設置されている。この技術テーマ別の活動が情報社会・メディア総局の課(ユニット)レベルで運営されている。技術系列のサブ・プログラム3つとアプリケーション系列のサブ・プログラムは欧州がICTにおける世界のチャンピオンになるためのチャレンジと位置づけられ、チャレンジ1から7まで番号を付されている。7つのチャレンジは次のとおりである。①明日のネットワーク(通信技術)、②スマート・マシンとより良いサービス(認知科学・ロボット)、③明日の新製品のボルトとナット(ナノエレクトロニクス、一体型システム、フォトニクスなどの基盤技術)、④デジタル・コンテンツと学習(コンテンツとその利用)、⑤ヘルスケア革命(e-ヘルス)、⑥環境・エネルギー・交通輸送(インテリジェント交通システム)、⑦全員のアクセス(高齢社会とデジタル格差)となっている。

2007～2008年活動予算で、全員のアクセス(高齢社会とデジタル格差)は3.6%で7,300万ユーロである。市民の政治参加、行政参加が急速に拡大され、ICT活用の市民の政治参加(e-Participation)が欧州のブームになりつつある。

EUでは数年に1度加盟国の電子政府閣僚を一堂に集めた閣僚会議を開催する。2009年11月に議長国のスウェーデンでも開かれた。一番の関心は欧州市民が行政にどうかかわるかという「e-Participation」に関する指針づくりである。また、同時に電子政府の国際会議も開催して、民間の専門家を含めての政策議論を展開した。前回から、EU加盟国での電子政府及び電子自治体のベストプラクティス50件を審査して、展示するイベントを行い、関係団体はかなり前から成果をアピールして入賞を競っている。この一連の活動は欧州で定着しており、今後の成果が期待される。

6-2 欧州NPO—AGEの取組み

欧州では、欧州理事会、欧州委員会、欧州議会、欧州裁判所等の欧州機関の影響力が増し、これらの機関によって採択される決定事項は、高齢者を含む全市民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。

こうしたヨーロッパに固有ともいえる背景の中、当地に在住する高齢者への関心の向上、高齢者が日々直面している問題への統合的な取組みを実現するため、「欧州高齢者プラットフォームAGE」がベルギーのブリュッセルに設立された。全年齢に平等公正な社会、高齢者の貢献を認知した世代間連帯の創設がAGEの活動理念となっている。

AGEは、欧州レベルでの高齢者団体の提携強化及び改善に関する議論プロセスを経て、2001年にNGO団体として設立された。AGEへの加入は、欧州、国、地域レベルで活動を営むすべての高齢者団体に開かれているが、原則として、加入は非営利団体に限られている。また、AGEの活動資金は、加入団体の年会費及び「Progress program」を通じた欧州委員会からの援助によって賄われている⁹。

⁹ <http://www.age-platform.eu/images/stories/EN/BrochureAGE-JP.pdf>



図 36 AGE 加盟国
出典: AGE ホームページ

取り組み事例については、年金受給、介護、社会参加といった高齢者に密接に関連する利害の欧州政策アジェンダへの盛り込みがある。そのほか、高齢者団体間のネットワーク構築促進、政策提言を中心とした活動展開、すべての生活面でのあらゆる年齢差別の撤廃、欧州連合機関による差別撤廃イニシアチブの設定促進と評価、並びに監視体制の樹立、高齢者の視点を反映させる観点から、欧州規模での研究プロジェクト（フレームワークプログラム等）への参加などがある。

次に活動展開については、雇用、年金、ヘルスケア、教育等へのアクセス向上がある。雇用では「ソーシャルヨーロッパ」の必要性、社会的目標としての「アクティブエイジング」と個人的退職選択の均衡を目指す。社会包摂では高齢者の社会経済的地位の改善、生涯学習及び社会参加では、主に退職後の個人及び社会活動の促進、社会保障（年金）では、社会的に容認されるレベルの年金給付、雇用年数の延長、個人的選択の尊重、ヘルスケア及び長期介護では年齢に関係なく安定した治療及び介護が受けられるようモニタリング活動を実践、そして、新技術（ICT）、アクセシビリティ、交通では高齢者がより快適な生活を送るための技術活用の促進など新技術へのアクセシビリティ確保を目指している。

さて、2009年3月にAGEにおいて約2時間、ヒアリングを実施した¹⁰。その結果明らかになった点は、欧州はインターネットベースの供給の目的のために、伝統的な公共サービスの供給を削減してきた。しかし、高齢者人口が増加する中で、特にPCやインターネットに関する知識不足ゆえに公共サービスへのアクセスに困難が生じてきていることから、今では公共サービスの供給削減は間違いであったとみなされていることである。

¹⁰ AGE 側出席者は、所長 Anne-Sophie、内藤研究員、早稲田側出席者は、小尾敏夫教授、岩崎尚子客員専任講師、Diana Ishmatova 客員研究員の計5名である。

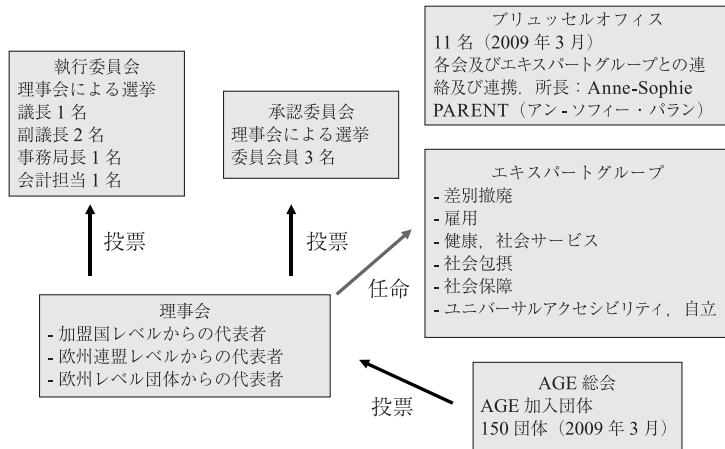


図 37 組織構成
出典：AGE ホームページ翻訳

また、公共サービスが供給する ICT によってもたらされる利便性については、高齢者がどれほど意識を持つかという点が ICT を利用するうえでの決定的な判断材料となるが、一部の高齢者が PC を利用して遠隔教育などを行うなどの恩恵（利便性）は明らかにされるべきであるとの意見であった。

次に、電子行政サービスの恩恵に関しては、明確に定義しなければならないとし、最大の過ちは、高齢者に対して政府が電子的な手段を利用して、すべてを提供しようとしながらも、特に高齢者対策の費用を削減すると考えさせることであると述べていた。

高齢者が PC やインターネットを使用するよう奨励するために、ソーシャルワーカーには高齢者と共にインターネットを使って利用方法を覚えてもらうといった新しい責任が課せられる。これは、高齢者が PC やインターネット、つまり ICT を利用することへの恐怖や躊躇を断ち切り、高齢者自らもそれらを駆使できる能力や技能を持っている、という自信を与えることにも一躍を担うと期待している。

その他、ICT を利用する中で、移動性に関する輸送サービスがある。これらは前述の ITS といわれるもので、人の安全に影響を及ぼすバスや列車の停止、スケジュール、道路維持管理、その他、最新情報への更新もとりわけ重要である。また、高齢者は、問題を解決し、すぐに答えを得たがっているが、現代のコミュニケーションは、要求と答えが同時に出ないことがあることも教育しなければならない。

AGE は他の EU 委員会によって実施された関連する問題を、高齢社会研究のフィードバックに提供する準備ができていたとのことである。なお、AGE の活動については、国際長寿センター (ILC) 日本支部に参考となる情報が掲載されている¹¹。

¹¹ <http://www.ilcJapan.org/foreign/prp0701.html/>

6-3 欧州 NPO—スウェーデン高齢者協会の取組み

スウェーデンには市民が設立した団体と労働組合が設立した高齢者団体の二つが存在する。ブラッセルに本部を置く前述の AGE の紹介で首都ストックホルムに構える前者のスウェーデン高齢者協会を訪問した。こちらのほうがはるかに規模が大きく、加盟メンバーは 30 万人、支部も 10 カ所近く全国に散在している。本部には約 10 名余のスタッフが業務を行っている¹²。

会長は元農林大臣で、欧州議会の議員も勤めたことのある実力者である。この団体は主に会員の親睦と政府へのロビイングが目的であり、後者の活動は、年金の金額引き上げ、高齢者再雇用の機会拡大、そして高齢者のデジタル・デバイド解消による情報社会でのハッピーライフの享受である。日本と違い高齢者の社会進出は盛んでボランティア活動も熱心に行われている。今日では、高齢者のモビリティを促進するため、「e-mobility」を立ち上げ、ICT を活用した移動の簡易化に力点を置いている。

6-4 学会の取組み

2009 年 5 月 13 日にイギリスのリバプールで開催された国際会議 EURAM（欧州経営会議）にて、超高齢社会における電子政府の役割について発表することになった。発表原稿は巻末資料 4 を参照されたい。なお、当方の論文の概略は次のとおりである。

電子政府実現に向けた挑戦の一つは、自己の生活の質を高めるために高齢者の e-Inclusion を確実にすることである。日欧における急速な高齢化人口の増加を鑑みると重要なテーマである。しかしながら、電子政府における高齢者の e-Inclusion を実現するためには、高齢者自身が ICT 機器を駆使しなければならないなどの多くの障害がある。本研究は、新しいコミュニケーションの機会から利便性を享受するために高齢者の e-Inclusion のための日本における電子政府実現を目指す研究プロジェクトの第 1 歩となる。本論文は二つの操作上のカテゴリーに基づく電子政府準備分析の中間結果の報告である。一つは、制度上の準備ともう一つは技術的な準備についてである。本論文は、超高齢社会を迎えた日本の事例をもとに電子政府の役割に言及した時宜を得た論文かつ、オリジナリティの高い論文であると評価をいただいた。

さて、この欧州経営学会にて、欧州での高齢者研究について有識者と意見交換を行った。まずイギリスのデルビー大学の Dr. Joen Chamberlin 教授によると、イギリスにおける高齢化問題を考えるうえで必要な視点は(1)年金、(2)社会保障、(3)雇用、(4)政府予算である、と述べる。これらの課題を克服して初めて高齢化問題の解決策となり、電子政府がその役割を担うと考える。日本における高齢者に対する自治体等の ICT 教育の現状とニーズとの差異がある。ICT に関してイギリスで関心が高いのは産官学連携でどのように高齢化問題に対応しているか、という視点である。特に産業界が実施しているサービス、支援などの有無について関心が高い。高齢化問題がもたらす社会的

¹² 2009 年 9 月に、会長、専務理事、顧問の大学教授との会合を持った。

影響については ICT による解決策とその定性・定量的評価手法の確立が必要である、とのことであった。

イギリスでは、生産性の向上と利用者本位の行政サービスの実現を目的として電子政府に取り組んでいる。ブレア政権下の 2005 年から内閣府 CIO 委員会主導で ICT を積極活用した行政サービス改革を開始した。その背景には「生産性向上」「社会的公正の担保」「公共サービス革新」を通じて国としての競争力を高めなければいけないという社会からの要請がある。

改革の柱としては、①利用者を中心とした行政サービス設計、②政府機関バックオフィス業務のシェアードサービス、③政府職員の業務遂行力向上、がある。また、CIO 委員会に専門統括官を配して利用者グループに対してニーズ調査を行うなど、サービス設計の段階から「ユーザー視点」を徹底して取り入れるなどしている。

特に注目したい点は、これまでに設置された統括官として高齢者担当統括官（労働年金省年金局長兼務）である。この高齢者担当統括官の役割はコールセンターへの連絡で各種年金、税控除、住宅給付関連の手続きがワンストップで終わるサービスを開始したことである。

公共サービス全般に利用できる共通 ID はないが、2006 年に国会で「ID カード法案」が通過し、2009 年から一般国民にも発行された。おもな公共サービス ID としては、①国民保険番号（National Insurance Number：年金、失業保険、労災保険などの社会保険の保険料納付、及び給付請求、所得税の納付などのための番号）と、②国民健康保険番号（National Health Service Number：医療機関の受信のための番号）がある。これらの特徴は政府内でも基本的にほかの目的への使用は不可（民への開放はなし）である（国民保険番号が税納付に使われているのは社会保険料が所得税に応じて決められ、内国歳入庁により所得税とともに徴収しているため）。

高齢者担当統括官はまだ設置されたばかりであり、その評価が難しいが、高齢化問題に対処するための大臣が設置されている。当時はイギリスでは年金・高齢化対策大臣としてアンジェラ・イーグル議員が就任している。また、国家高齢化諮問委員会が設置され、高齢者関係チームが助言を行う。予算的には 550 万ポンドでプログラムが構築され中央政府のみならず地域政府の担当大臣も活躍している。加えて、イノベーション・成長チームが学会、ビジネス、高齢者グループから構成され、高齢社会のグランドデザインを検討している。「ケア・支援グリーン報告書」を発表する予定である。

イギリスの行政ホームページを見る限りにおいては、高齢化対策に ICT という文字を見かけない。すなわち高齢社会と ICT が分離された形で行政が行われている。参考までにオーストラリアも高齢化大臣を設置しているが、この国の場合は、保険・高齢化対策大臣ということで、日本でいう厚労省の切り口になっている。イギリス同様に地域・ケアセンターの事業展開が中心になっている。

次に、イタリアのカルロカッタネオ大学経営学部の Eliana Minelli によれば、日本に次いで高齢化が深刻な国であると述べる。高齢者の携帯電話の利用率は決して低くはないが、日本のアプリケーションに比べるとずいぶん簡単なものである。高齢者の雇用問題に関しては 60 歳から 65 歳

が退職年齢であり、一昔前と比べ高齢者は元気になり、65歳以上でも十分に働ける能力を有している。したがって彼らが、同一企業が無理でも、他の企業で働くことができる環境を整備することが大切だ。イタリアの場合、北部と南部で大きな差がある。南部に住む若者は北部に行く傾向が強く、南部は豊かな自然のみを残し、高齢化が深刻化している。土地、地理的条件も克服した対応が必要である。政策も南北で大きく異なるため、国家政策を作るうえでは統一する必要がある。これは、電子政府のみならず効率的な電子自治体を構築するうえで重要な観点である。社会保障の問題も、高齢者によっては、保障を必要とするもの、必要としないものがある点を鑑みるべきと述べていた。

6-5 欧州諸国の取組み—高齢者向け ICT 事業

欧州委員会は全人口が2030年に4億9,800万人になるが、そのうち65歳以上人口は1億1,870万人と24%に達する予測があり、2005年から2030年の間に4割増しになるため、日本と同様に急激な高齢化社会に突入する。

表16は欧州諸国における高齢者対策向け公共支出の対GDP比が2050年にどのくらいの負担になるかを年金分野と健康分野の2000年と2050年予測値を比較して示した。2050年予測では年金分野はフランスが14.5%、イタリアが14.4%、ドイツが13.8%と非常に高い。健康分野ではオランダが12%、スウェーデン11.3%、イギリスが11%の順である。さらに、50歳以上の人口が全体の過半数になる年を算出した資料である。最短でフィンランド、スイスが2010年、ドイツ、フランスが2015年と予測されている。

表16 高齢者対策公共支出の対GDP比の2000年（上）、2050年（下）の比較（単位：％）

国名	年金分野	健康分野
ベルギー	9.0	6.3
	13.0	10.6
フランス	12.1	6.9
	14.5	9.4
ドイツ	11.8	5.7
	13.8	8.8
イタリア	14.2	5.5
	14.4	7.6
日本	7.9	5.8
	8.5	8.2
オランダ	5.2	7.2
	8.3	12.0

スウェーデン	9.2	8.1
	10.8	11.3
スイス	7.2	5.8
	10.8	10.3
イギリス	5.0	7.9
	5.6	11.0

国	50歳以上が人口の過半数になる年	50歳以上の投票率比 (対50歳以下)
フィンランド	2010年	1.05
スイス	2010年	1.36
ドイツ	2015年	1.08
フランス	2015年	1.20
ノルウェー	2020年	1.02
ポルトガル	2020年	1.41
スウェーデン	2020年	1.25
ベルギー	2025年	1.04
ニュージーランド	2025年	1.17
スペイン	2025年	1.13
アイルランド	2035年	1.17
イギリス	2040年	1.17

出典：共に欧州委員会

欧州主要13カ国（英国、オランダ、ベルギー、スウェーデン、ノルウェー、スイス、スペイン、デンマーク、オーストリア、フィンランド、ドイツ、イタリア、フランス）の多様な高齢者向けICT対策プログラムを当研究室で資料収集し、まとめた。日本では総合プログラムやプロジェクトが少ないが、欧州委員会では開始されたばかりとはいえ、多様な視点—社会的警報、テレ・ケア、テレ・ヘルス、スマート・ホームなどの課題に挑戦している。

今回は主要13カ国の研究調査であるが、まだ日本では普及していない事業など、さまざまな分野で参考になる。各国のハイライトを下記にまとめた。

欧州主要国のICT事業ハイライト一覧

1. 英国

[プログラム]

①テレ・ヘルス

—リアルタイム監視（痴呆症高齢者の日常生活のモニター）

—共同プロジェクト（指導者付きパソコン学習）

② 社会化

- －全国音声新聞（オーディオ式で社会情報の伝達）
- －Wii and Tea（高齢者用にオンラインゲームを改良）

2. オランダ

[プログラム]

- ① テレ・ケア—テレビ会議方式での診断
- ② ソーシャル・アラーム
- ③ テレ・ヘルス—遠隔医療モニターシステム
- ④ スマート・ホーム—全人口の3%の高齢者（65歳以上）がこのシステムを利用中

3. ベルギー

[プログラム]

- ① e-ヘルス
- ② リモートサービス—一人暮らしの高齢者対象ケア・システム
- ③ OASIS—主に高齢者向けサービス統合と標準化のためのオープン・アーキテクチャ
- ④ HIM—ヘルス情報管理
- ⑤ 一人暮らし高齢者向け ICT 技術活用の実現事業

4. スウェーデン

[プログラム]

- ① ソーシャル・アラーム
- ② テレ・ケア・サービス
- ③ テレ・ヘルス—国土が広く人口が少ない環境を重視した遠隔医療
- ④ スマート・ホーム—高齢者用の住まい作り

5. ノルウェー

[プログラム]

- ① e-健康プログラム—遠隔医療、EPR（電子患者記録）、電子情報、EHR（電子医療記録）
- ② 高齢者の ICT 利用における個人情報保護、安全、孤独感などの対策ツール開発のための ICT 倫理

6. スイス

[プログラム]

- ① Aerotel・Medical・System 社—GPS による高齢者の位置情報と携帯電話活用の警報装置（アラーム、タッチ、GPS）
- ② 半官半民の Pro-Senectute 協会—全国展開の高齢者のみのパソコン教室、自宅での学習も可能

7. スペイン

[プログラム]

- ① ソーシャル・アラーム

- ②テレ・ケア
- ③テレ・ヘルス
- ④スマート・ホーム
- ⑤AVANZA—教育やヘルスケア分野の計画
- ⑥電子ID システムの構築

8. デンマーク

[プログラム]

- ①ソーシャル・アラーム—ホーム・ケアの一部でヘルパーのサービス
- ②GPS 位置情報
- ③PERSONA—高齢者の家庭でのモニター・サービス（温度やセキュリティ・チェックなど）
- ④DREAMING—高齢者に優しい警報モニター活動
- ⑤スマート・ホーム・プロジェクト
- ⑥TeleCOPD—自宅での高齢者病気対策
- ⑦VaerTryg—家庭の ICT 機器の安全性確保事業
- ⑧Intellicare—イノベーション・コンソーシアム—個人のヘルスケア技術的改善のコンソーシアム
- ⑨Robo Care—高齢者対応のロボット活用研究
- ⑩Carenet—ICT 活用の全国的ヘルスケアのネットワーク組織
- ⑪プロジェクト Det Gode Aeldreliv—介護施設での快適生活作りのサービス・イノベーション

9. オーストリア

[プログラム]

- ①ソーシャル・アラーム
 - 社会警報サービス（地方自治体のコールセンター）
 - 一人暮らし高齢者対策
- ②テレ・ケア・サービス
 - 家庭でのトラブル防止用センサー設置（ビデオフォン・モニター、多目的利用センサー、火災センサー、水浸しセンサーなど）
- ③テレ・ヘルス
 - 家庭への遠隔医療サービス
 - 血圧などのモニター、遠隔医療相談（テレビ電話）（遠隔リハビリテーションを通して始まったばかり）
- ④スマート・ホーム通信技術—第1段階はネット、ケータイ、第2段階を Web2.0 型ソフト

10. フィンランド

[プログラム]

- ①Finn well—TEKES（フィンランド技術庁）の開発プログラム、一人暮らしなど的高齢者の健康管理 300 プロジェクト

- ②ソーシャル・アラーム
- ③テレ・ケア
- ④テレ・ヘルス—ケータイ、PDA、インターネット活用の Goodtime-health サービス
- ⑤スマート・ホーム—SENIORTEK サービス（モニターと警報サービス）、DISKO（患者の独立生活支援）

11. ドイツ

[プログラム]

- ①Agenet プログラム
 - 高齢者向け ICT の普及活用
 - 高齢労働者向け ICT イニシアチブ
 - 一人暮らし高齢者支援
 - 政策及び研究体制
- ②e-Inclusion プログラム
- ③最新市民プログラムのための電子政府
 - 高齢者に優しい電子政府の推進

12. イタリア

[プログラム]

- ①ソーシャル・アラーム
- ②テレ・ケア
 - Non Piu Soli プロジェクト（テレ・ケア、テレ・アシスタンス、テレ・モニタリングなどサービス）
 - Puglia プロジェクト（電子自治体テレ・ケアのプログラム）
 - 聖フェルディナンド—Valli D'Argento（過疎地テレ・ケア、パイロット・プログラム）
- ③e-ケア・プロジェクト
 - ボログナ地域の統合テレ・ケア・プロジェクトで官民連携
 - テレサル（航空宇宙庁も動員する衛星ベースのプロジェクト）
- ④シニア・イタリア（高齢者訓練コース）

13. フランス

[プログラム]

- ①T-シニア—デジタル TV を通して高齢者に情報社会の恩恵を享受してもらう
- ②任天堂 Wii—退職者及び養老施設のゲームに応用
- ③Magui—高齢者向けコンピュータ開発・利用
- ④アイヴス—高齢者向けのテレビ番組の提供
- ⑤ICT と高齢化—欧州委員会の高齢者向け ICT をユーザー、市場及び技術の視点で研究に参加